

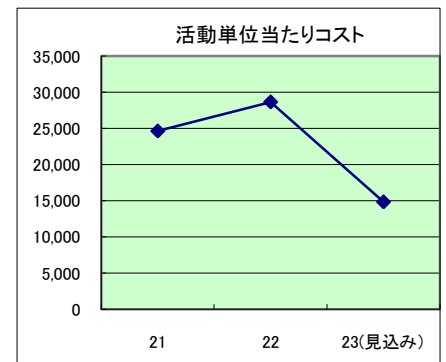
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

保高08

事務事業名		地域包括支援センター地域相談窓口業務		会計	8	介護保険特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	7	地域支援事業費	
	施策(節)	3	高齢者福祉	項	2	包括的支援事業・任意事業費	
	施策の方向	(1)	地域包括ケアシステムの構築	目	1	包括的支援事業費	
	関連する計画等	羽曳野市高齢者いきいき計画		事業	1	支援センター総務費	
作成部署				高年介護課地域包括支援室			
対象(誰を・何を)				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1354		
市内の高齢者等							
意図(どういう状態にしたいのか)							
潜在化しやすい高齢者のニーズや困り事を早期に把握し適切な支援につながるよう、地域や関係機関とのネットワークの構築等をすすめる。							
高齢者にとって身近な地域で相談が受けられるよう、地域包括支援センターの地域相談窓口を市内7か所の在宅介護支援センター内に設置。さらに、潜在化しやすい高齢者のニーズや困り事を早期に把握し、専門機関による適切な支援につなげるとともに、地域の中での孤立化を防ぐため、地域の見守りネットワークと専門機関、社会福祉協議会との連携を図る取り組みをすすめている(「ふれあいネット雅び」ネットワーク)。在宅介護支援センターがこのネットワークの事務局となり、地域から上がってくる相談に対応し、何らかの支援が必要な高齢者の実態把握や個別支援のためのネットワークの調整等を行うとともに、連携を図るための会議を小学校区単位で開催している。 ※包括的支援事業の一部として実施しているため、事業費は重複している。							
根拠法令等		介護保険法、地域支援事業実施要綱、ふれあいネット雅び推進事業実施要綱					
事業開始時期		☐ 昭和 18 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 終了年度 平成 年度 ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化		ふれあいネット雅び推進事業は平成14年度から取り組まれているが、地域包括支援センターが設置されたため、平成21年度より地域包括支援ネットワークの一環として位置づけなおし、総合相談支援業務の拡充を図っている。					
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容		地域包括支援センター地域相談窓口及び地域ネットワーク事務局業務(市内7事業所)	

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		14,008	14,164	12,691
人件費【2】 (千円)		4,815	5,490	2,160
職員数	正規職員	0.63 人	0.75 人	0.30 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.05 人	0.05 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		18,823	19,654	14,851
財源内訳	国費 (千円)	7,529	7,862	5,941
	府費 (千円)	3,765	3,931	2,970
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)	3,764	3,930	2,970
	一般財源 (千円)	3,765	3,931	2,970
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
①	地域窓口での相談件数 件	764	686	1,000
②	地域窓口の実態把握件数 件	73	97	100
③				
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		24,637 円	28,650 円	14,851 円
市民1人当たりコスト(【A】／人口)		158 円	166 円	126 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方		平成21年度	平成22年度		平成23年度
	①	相談支援を実施できた割合 (式) 相談対応数÷相談数×100	%	高齢者や家族、地域住民からの相談に対して、適切な助言や対応を行えたか。	目標	100	100	達成率(%)	100
					実績	100	100	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	潜在化しやすい高齢者のニーズや困り事を早期に把握し、専門機関による適切な支援につなげるために必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	事業開始以来、各地域における高齢者等の見守り・支援体制の充実と関係機関のネットワークづくりを推進してきている。今後の高齢化の進行に伴う独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加、また災害時要援護者としての高齢者支援等、ますます高齢者の見守り・支援の必要性は増えている。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☒	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	平成21年度は地域相談窓口への相談件数が減少した。地域に直接出向いての相談活動が弱まったことが原因であるが、地域と在宅介護支援センターとのネットワークをより緊密なものとする事で、効率的な相談活動を行えるようにする余地はある。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		事業費を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	校区によって取り組みの経緯や地域性などにより進行の度合いに差があるものの、高齢者への支援の取り組みとして、成果を向上させる余地はある。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☒	☐	社会福祉協議会や地域住民が行っている小地域ネットワーク活動との連携をすすめている。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	相談に対して適切に対応している。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	地域と専門機関との連携やネットワーク活動が根付いてきているものの、災害時要援護者支援や孤立死防止対策などの取り組みや、高齢者だけにとどまらない地域福祉課題への対応の必要性などが地域の声としてあがってきている。これまで地域で培ってきたネットワークを土台に、これまでの取り組みの問題点や課題も勘案しながら、新たな課題にも対応していけるよう検討が必要である。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
行革本部評価	地域住民と連携、協働した事業でもあるため、地域福祉課題全般に対応できるネットワークづくりと、その中での地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの役割について、新しい地域福祉計画の策定作業の中で検討した結果、平成23年度より校区単位のネットワーク事務局業務を在宅介護支援センターから社会福祉協議会へ変更することとした。	
	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	